

令和4年度事業報告書

社会福祉法人 南都栄寿会

令和4年度事業報告書

社会福祉法人南都栄寿会

出口が見えないコロナ感染拡大への対応に加え、ロシアによるウクライナ侵攻、急速な円安の影響等によって、電気・ガスなどの燃料費、食材費等は2021年度から継続的に値上がりし、今年度に入りさらに値上げが続いています。今後も複合的な要因によってさらなる値上がりが想定されます。

この間のあいつぐ値上げは、すでに福祉・介護事業所の経営を大きく圧迫するものとなっています。水道光熱費、食材等の物価高騰により、経営が大きく圧迫され、このままでは、事業の縮小、利用者負担への転換などを余儀なくされる事態となっています。

長引くコロナ禍と物価高が影響し、令和4年の老人福祉・介護事業の倒産は過去最高となり、特に新型コロナウイルス感染症関連による倒産が増加し、前年比5.7倍となりました。

業種別では通所介護・短期入所介護事業が多く、大手事業者との競合激化が背景にあり、訪問介護事業・有料老人ホームも影響を受けています。

老人福祉・介護事業の倒産は、介護報酬のマイナス改定や人材不足、競争激化などで2016年から増加傾向にあり、2020年のコロナ感染拡大による利用控えで過去最多となっています。2021年は、コロナ関連の資金繰り支援策などで大幅な減少に転じていますが、2022年からは支援策の縮小や物価上昇によるコスト高、人材不足などが追い打ちをかけています。

また、国はインバウンドを含めた景気回復のため、外国人旅行客の受け入れ、全国旅行支援を実施し景気回復を進めている状況ですが、感染者数も増加傾向にあり福祉施設としては、第八波を想定した事業運営となりました。

新型コロナウイルス対策に関する国の補助金事業により、受給した医療機関の収支が大きく改善し、赤字から黒字経営へと転換しています。福祉施設でも同じような受け入れを行っても補助金が少ないため、今後も補助金等の見直しが行われなければ死活問題となります。

介護人材の大幅な不足は変わらず、福祉施設は、事業継続が困難な状況にありますが、今後も安定した事業継続に向けて検討して参ります。また、働き方改革による労働者の有給取得、超過勤務時間の上限もあり、厳しい状況が続くことが予測されます。

今後も課題は多く、厳しい状況が続きますが、安定した経営、働きやすい職場環境作りを目指し、当法人をご利用になる全ての方々が暮らしへの満足が得られるよう、さらなる質の向上を目指します。

令和4年度業務報告書

I 特養部

1 重点目標

- ① ご利用者の重度化防止に向けた職員の介護技術・知識の向上
- ② ケアプランに沿ってPDCAサイクルと記録を活用したケア
- ③ 職員育成と外国人職員育成の両立
- ④ 感染症対策継続とご家族との連携

2 事業の結果

- ① ご利用者の重度化防止に向けた職員の介護技術・知識の向上
ご利用者の重度化防止とADLの維持・向上を目指し、離床促進や歩行機会を増やすために、介護技術の確認や新たな技法の取得に努めました。
1年を通して実践した結果、車椅子から歩行器使用に移行された方やベッド生活から車椅子に座ってリビングで過ごせるようになった方、手引歩行の移動距離が増えた方など、具体的な改善が見られる方が出てきています。
また、ご利用者のADL向上にともない、昨年度に比べ褥瘡発症件数が減少しました。
- ② ケアプランに沿ってPDCAサイクルと記録を活用したケア
ケアプランであげている課題への対応策や必要なケアをカンファレンスで明確にし、介護ソフトで共有を図ることで、チームでサービスの提供ができるようになりました。
介護記録に関しては、施設内研修や個別指導を継続的に行った結果、生活支援記録法が定着し、介護職員から対策や改善案が提案されるようになりました。
記録内容の充実から、他部署との連携が図りやすくなり、包括的にケアが提供されるようになりました。
- ③ 職員育成と外国人職員育成の両立
中間管理職の指導者勉強会では、日常の業務遂行のなかで実践したことをプレゼンテーション方式で報告し合い、行動改善や次の実践につなげました。
職員との関係性構築に向けた意識強化を図り、介護職員からの相談に丁寧に対応しました。
また、外国人職員勉強会においては、語学力向上と介護専門用語の理解力向上に重点を置くことで介護知識の習得を促した結果、外国人職員の多くが目標としていた介護記録の記載や報告書の作成、提出ができるようになりました。

④ 感染症対策継続とご家族との連携

新型コロナウイルスの感染症対策および発症時の初動に関する実地研修をおこない、職員の感染症に対する知識の確認と不足分の見直しを図りました。実際に施設内で数名の発症者が出ましたが、クラスターに拡大することなく、ご利用者の生活を平常通り確保することができました。

ご家族に対しては、ブースでの面会の継続と、日々の様子についてタブレット動画などを利用して丁寧に説明することにより、ご家族の安心と理解を得ることができました。

3 課題

介護事故については、職員間の連携不足が見受けられる場面や、連携できていればリスク回避ができたケースも多く、令和5年度は危機管理委員会を中心に、リスク管理の体制と対策の徹底を図ります。

余暇活動については、感染対策のもと各ユニット単位での催しや、個人単位の交流に留めたことで、ご利用者の活動の機会が少なく、ADLの低下や認知症状の進行といったリスクが高まっているため、感染予防を講じたうえでできる活動支援を促進していきます。

ケアプランと記録を活用したケアの提供については、評価・改善に対する取り組みと、加算取得に伴う、新たに追加される業務が滞りなく遂行できる体制の構築に努めます。

また、介護ソフトやパソコンを使った情報共有に努めた結果、スムーズな情報共有や課題への迅速な対応が可能になりましたが、最大限に活用していくためには、外国人や職員個々人の能力に応じたスキルアップを図る必要があります。

職員育成では、個人目標達成へのサポートを強化し、個々のスキルアップとチーム力向上につなげます。

外国人勉強会では、仕事と個人の資格取得に向けた勉強が重複する職員も多いため、負担やストレスに配慮しながら継続していきます。

4 自己評価

1年間特養部と専門職の業務計画をもとに、各部署と連携しながら業務を遂行しました。昨年度に引き続き感染症予防・拡大防止の取り組みを強化し、クラスターに拡大させることなく終息できたことは大きな成果です。また、ご利用者に様々な生活制限が続くなか、介護職員が基本的な介護技術の向上に努め、ご利用者のADLの低下を防止しました。

今後は感染症対策を継続しながら活動の再開や新たな生活様式を構築していきます。引き続き、ご家族との時間も支援していきます。

介護ソフトやPCによる情報の共有化により、ご利用者のニーズが明らかになり、他部署連携のもと迅速な対応ができるようになりました。来期は更に活用度を上げ、業務の効率化とケアの質向上に反映していきます。

また職員育成の面では、中間管理職と職員とのコミュニケーションの機会を増やし、信頼関係づくりを意識したことで、意思疎通が円滑になり、相談を通じたケア改善につなが

りました。今後も職員の心理的安全が守られたうえで、職員個々のスキルアップが図られるよう、指導と教育に注力していきます。

II 医務室

1 重点目標

- ① ご利用者及び職員の健康管理
- ② 医療職－他職種間の連携と教育
- ③ 褥瘡予防、早期治癒への働きかけ

2 事業の結果

① ご利用者及び職員の健康管理

医療、看護を提供する際の事故は、本年度 15 件であり、目標は達成できませんでした。内訳は、配薬準備のミス 9 件、爪切り時の皮膚損傷による出血 3 件、注入時の漏れ 1 件、表皮剥離 2 件でした。

嘱託医とともにご利用者の健康状態を観察し、異常の早期発見と対応に努めました。また、必要時は受診、入院、看取りの対応を行ない、その際、ご本人、ご家族の意向を尊重しました。その結果、大きなクレームはなく、目標は達成できました。

ご利用者の入院回数を減少することはできず、目標を達成できませんでした。入院数は 52 回（3/31 現在）であり、昨年度の 50 回よりも増加しました。入院理由の内訳は、誤嚥性肺炎 20 件、消化器疾患 7 件、泌尿器疾患 5 件、骨折 4 件、循環器疾患 3 件、蜂窩織炎 3 件、脱水・食思低下 2 件、脳神経疾患 2 件、結核疑い 1 件であり、新型コロナウイルス感染での入院も 5 件ありました。

感染症拡大の防止は目標を達成できず、新型コロナウイルス感染のクラスターが東館と本館で発生しました。

② 医療職－他職種間の連携と教育

各ご利用者様のカンファレンスでは、医療・看護面での情報提供を行い、担当ケアマネジャー・現場職員を中心に、一貫した介入ができるように働きかけました。

研修は感染対策を行い、「心肺蘇生」、「救急対応（産業医）」、「高齢者疾患」、「褥瘡」、「看取り」の項目を行いました。

感染について、新型コロナウイルス感染のクラスターが発生したことを考えると、現場での感染対策は不十分だったと考えます。まず、ご利用者と直接関わる現場職員の意識改革が必要だと感じます。

「ほのぼの」による情報共有の効率化は徐々に機能しています。しかし、サーバーでの情報共有は不十分だと感じます。使えない、使わない職員が多く散見されます。この要因は、パソコンの技能が低いこともあります。介護職としての責任感の低さも関わっている印象です。

③ 褥瘡予防、早期治癒への働きかけ

褥瘡処置をしているご利用者様は、本館4名、東館0名、西館3名(3/31現在)で経過中です。皮膚科の往診医と連携をとっていますが、増減には波があります。治癒に時間がかかること、また、治癒しても再発することも多いです。職種間の協働が上手く機能しないと治癒の促進は図れないことを感じています。研修や、現場での必要事項の声掛けも行いますが徹底できていないのが現状と思います。

3 課題

① ご利用者及び職員の健康管理

医療、看護を提供する際の事故の内訳は、配薬準備のミス9件、爪切り時の皮膚損傷による出血3件、注入時の漏れ1件、表皮剥離2件であり、確認不足や処置の技術不足が原因であると分析します。改善のためリスク管理、ダブルチェック、技術力向上に働きかけます。心理面への働きかけとして、忙しい時こそ落ち着いて対応できるように、自分も含めて全看護師に指導したいと思います。

看取り対応は職種間で連携が取れておらず、ケアに一貫性がないことがあります。ご利用者、ご家族を中心に安らかな最期を提供できるように協働に努めます。

入院回数は毎年増加傾向です。原点に戻り、生活歴や既往歴を含めた健康状態の情報収集を行い、アセスメントを深め、他職種とともに入院予防に努めます。

感染症拡大の防止について、全館で新型コロナウイルス感染の脅威を経験したことになります。感染症法で2類から5類になり、世間では感染対策も緩和傾向になります。しかし、高齢者にとって致命的疾患であることに変わりないのが現状です。今後も感染対策を実践し、クラスター防止に努めます。

② 医療職－他職種間の連携と教育

感染対策のため、DVD研修を実施しました。振り返りができるような継続教育が必須だと思うので、今後も効果的な資料作成・講義準備に努めます。

パソコン、iPadの使用方法は、職員により習得度に差がでます。導入時と比較すると、徐々に慣れてきている職員も見受けられますが、まだまだ効率化できると感じます。他職種とも協力し、効率良く、正確な情報共有ができるように努めます。

フィリピン人職員の勉強会では、到達目標に設定した、「危機管理委員会の文書を作成できる。」は概ね達成している印象です。今後も必要時は指導に協力します。

③ 褥瘡予防、早期治癒への働きかけ

褥瘡は、波があるものの、発生と治癒を繰り返しています。要因はさまざまですが、基本的な対策である、「圧迫と摩擦」の除去が不十分な印象です。マットレス選定、体位変換(固定枕の使用)なども適したものになっていない。さらに、排泄時や陰部洗浄時のタオル使用方法も摩擦を生み出す要因になってしまっていると推測します。これも、繰り返し

の指導、周知が必要になると思います。皮膚科往診医にも相談し働きかけを継続します。

4 自己評価

重点目標に、達成できたもの、できなかったものがあります。主任としてできていなかったことも多く、看護師間での情報共有や協働などが不十分であったのは、各看護師への働きかけが足りていなかったと反省します。

一方、勤務が多忙なことで、各看護師の積極性が向上してきました。医務室の責務を果たすために、協力する姿勢がみられることは良い傾向だと感じています。今後も積極性が出てくるような働きかけを各看護師にしていきます。

他職種と連携に関しては、方向性、考え方に違いがあり、協働が困難であることもあります。ご利用者が中心の介護、医療であることを忘れずに介入します。

次年度の重点目標を達成するために、医務室がチームとして、そして他職種と円滑に働きかけることができるように努めたいと思います。

III 管理栄養士

1 重点目標

- ① P D C Aサイクルでの栄養ケアマネジメントの実施
- ② 五感で感じる楽しくおいしい食事の提供
- ③ 衛生管理マニュアル（作業手順書）を遵守した衛生管理

2 事業の結果

- ① P D C Aサイクルでの栄養ケアマネジメントの実施

ご利用者の食事の状況についての情報を介護ソフトで共有することで、ご利用者の声を毎日の食事や栄養ケア計画書に反映しやすくなりました。また、職種間の迅速な連携により、食事の変更などの対応がしやすくなりました。

栄養ケア計画書や食事内容はユニットでいつでも確認ができるようにしたことで、ケアの統一に役立てることができるようになりました。

- ② 五感で感じる楽しくおいしい食事の提供

令和4年度も感染症対策のため、行事やユニット調理は控えましたが、弁当やテイクアウトでのイベント食を継続できました。また、体によい食品や季節の食材を意識した献立を増やし、代替が必要なご利用者の個別対応にも力を入れました。物価の高騰に伴い、使用する食材の種類や量の調整、献立内容の見直しを行うことで、予算内で食事を提供することができました。

- ③ 衛生管理マニュアル（作業手順書）を遵守した衛生管理

ご利用者に安全な食事が提供できるよう、感染症対策や感染拡大防止に合わせ、臨機応変に食事の提供方法を変更していきました。衛生チェックを継続し、ユニットの衛生管理の維持に努めました。

また、定期的に衛生管理マニュアルを元に厨房職員と一緒に勉強会を実施し、異物混入や食中毒などの事故なく食事を提供することができました。

3 課題

- ① ご利用者の状況に合わせた食事の見直しはできるようになりましたが、QOLの向上につながる課題の抽出のための他職種連携不足や、P D C Aサイクルで栄養ケアマネジメントをおこなう際の、栄養ケア計画書の内容に改善点が見えたため、来期の取組につなげていきます。

- ② 来期は感染対策を実施しながら、厨房職員がユニットに行く機会をつくれるように、施設内での対応を検討していきます。ご利用者の多様なニーズに対応できるよう、買い物支

援も含め、食事の選択肢を増やしていきます。

- ③ 感染症対策時や災害時の作業手順書の完成には至らなかったため、誰でも初動の対応ができるようマニュアルの完成と共有を目指します。

4 自己評価

コロナ感染対策を実施し、3年になりました。厨房内の感染拡大に留意したことで、食事を止めることなく、ご利用者に提供できたことは何より良かったと思います。物価の高騰は続いており、献立や使用する食材に影響が出ていますが、ご利用者にご迷惑をおかけすることなく、毎日の食事が提供できるよう、工夫をしていきます。今後もご利用者一人ひとりのニーズに合わせて多種多様な食事が提供できるように、また食べられない方には、他職種とも連携し、早期に栄養ケアマネジメントを実践することで、入院するご利用者が増えないように努めます。

1 重点目標

- ① 新規利用者獲得と既存利用者の重複利用
- ② 個別機能訓練・口腔機能訓練の実施
- ③ 手当て療法
- ④ 個別ニーズに対応できる職員教育

2 事業の結果

- ① 新規利用者獲得と既存利用者の重複利用

令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大により事業所内での発症を予防しながらの運営となりました。一日当たりの総利用数23人を目標に、新規利用者の獲得と既存利用者の重複利用に努めた結果、総利用者数は増えてきましたが、目標達成には至りませんでした。

- ② 個別機能訓練・口腔機能訓練の実施

個別機能訓練を実施し、身体機能を維持することで在宅生活が継続でき、デイサービスを長く利用していただくことができました。

また、口腔機能訓練を実施し、嚥下機能等を維持することで誤嚥性肺炎を予防でき、結果的に入院を減らすことでデイサービスを長く利用していただくことができました。

こうした取り組みは加算の取得にもつながっています。

- ③ 手当て療法

ハンドマッサージ・フットマッサージを実施。お年寄りと職員の1対1での対応により、信頼関係もより良くなりました。

生姜足湯は利用者の8割の方がされており職員1人では対応できなくなってきたため、現在は2人体制で提供しています。

- ④ 個別ニーズに対応できる職員教育

ケアプラン・計画書等、書類から読み取れるニーズに加え、利用者とのコミュニケーションから読み取れるニーズを把握し、個別に対応することができました。

3 課題

- ① 新規利用者獲得と既存利用者の重複利用

新型コロナウイルスの対応も緩和されつつあり、利用者総数が増えていますが、逆に職員の配置人数や送迎に出る職員の調整が難しくなっています。

利用者が増えてきたと同時に転倒事故も増えており、職員間の連携や職員一人ひとりのスキルアップも必要な状況です。

② 個別機能訓練・口腔機能訓練の実施

ACEを導入したことで、どの職員でも一定の運動がおこなえるようになりましたが、その場の雰囲気づくりや声のかけ方に個人差があります。運動するだけが目的ではなく、どうすれば楽しく運動でき、継続していただけるか職員間で共有する必要があります。

③ 手当て療法

多くの方が利用される分、提供人数・提供時間の調整も必要になっています。

④ 個別ニーズに対応できる職員教育

利用者が増えることで書類の作成に時間がかかるようになっており、どうすればスムーズに作成できるか職員間での情報共有が必要になっています。

4 自己評価

利用者数の目標は達成できていませんが、新規利用・重複利用は着実に増えています。コミュニケーションを多くとることで楽しんでいただき、ハンド・フットマッサージを通じて信頼関係を築くことで重複利用に繋がっています。

居宅介護支援事業所のケアマネジャーとも情報の共有を行ない、ニーズへの迅速な対応ができるようになったことで、新規利用につながっているように感じます。

コロナウイルス感染対策も緩和されてきており、新規利用される方が増えると考えています。引き続き新規利用の獲得に努めます。

1 重点目標

- ① 在宅介護に対する総合的かつ包括的な支援
- ② 自己啓発と介護支援専門員としての資質向上

2 事業の結果

① 在宅介護に対する総合的かつ包括的な支援

コロナ禍ではありましたが、マスク着用・手洗い・うがいを徹底して、感染予防に努めました。利用者に感染させることなく、モニタリング・アセスメントをおこなうことができました。今後も予防を徹底して業務に取り組みます。

コロナ禍のなか、利用者の通院時の付き添いをおこない、主治医と連携を密に取り、在宅時の注意点や内服の管理を介護支援専門員、利用者、事業所間で共有し、自宅での生活を継続することができました。

民生委員との連携をはかり、高齢者夫婦の安否確認を週1回おこなっていただくことで、本人・遠方に住む家族・事業所間で情報を共有し、異常の早期発見につながり、在宅生活が継続できています。

担当利用者が事業所とトラブルになり、利用中止になった際も、新しいサービス・事業所の紹介を行い、不自由なく在宅生活が送れました。

在宅生活が難しい利用者に対しても、居宅全体で対応し、他利用者以上に事業所・医療機関と連携し、本人が望む在宅生活の継続ができました。

② 自己啓発と介護支援専門員としての資質向上

包括が主催する研修に欠かさず参加しました。なかでも、ケアマネネットワーク会議の事例検討会には、リーダーとして参加し、全体の纏め役として事例そのものの学びだけでなく、検討会というもののあり方・進行・準備といった個々の役割の理解に大いに役立ちました。

ケアマネネットワーク会議の社会資源班において、圏域の通所・訪問介護事業所リストの作成を行い、利用者の在宅支援に大いに役立ちました。

担当している利用者の、民生委員との意見交換会もあり、お互いが持っている情報を共有することができ、支援に大いに役立ちました。

六条地区社協が主催するサポーター会議が3年振りに、対面形式で参加することができました。災害時の図上訓練を行い、Zoomでは伝わりにくい、直接のやり取りを行い、災害時の事業所の役割を学ぶことができました。

主任介護支援専門員の資格取得とあわせて、自己啓発もおこないました。

3 課題

担当者会議を照会で代替した事が数回有り、昨年度同様、ニーズの深堀、アセスメント、モニタリングが不十分でした。実際に利用者・家族・サービス事業所に会うと、電話・文書のやりとりだけでは知り得なかった困り事・問題点も見えるようになるなど、直接対面でお話することの重要性を痛感しました。新型コロナが5類に移行されるのに伴って、感染対策は今まで同様におこないますが、対面でのやりとりを原則としていきます。

コロナ禍において、フォーマル・インフォーマルな支援の担い手との関係性・ネットワークの構築作りの重要性、そして、コロナ無しではなく、コロナありき・共生の下、どのように支援をしていくかといった事の重要性を認識させられました。

ケアマネの退職に伴い引継ぎがスムーズにいかず、利用者の状態把握に時間がかかったり、しっかりと伝達できていないこともあったりと、利用者・家族・サービス事業所に迷惑をかけました。

地域包括ケアシステムの構築が少しずつではありますが進みましたが、まだまだ不十分であり、令和4年度末から対面での研修も増えてきたので、さらに進めて行きたいです。

ケアマネージャーネットワーク会議や六条地区社協のサポーター会議も同様に、Zoomでは難しかった、交流・関係性づくりを対面形式で行っていきます。

訪問・新規の面談等々で、社会資源班の集まりに中々参加できず、令和5年度はできる限り参加していきます。

4 自己評価

今年度も包括支援センターの主催する研修・会議、地区社協のサポーター会議に継続して参加して、介護支援専門員の資質向上をはかります。年度末から、対面でおこなわれる機会も増えており、より一層地域の事業所と「顔の見える関係」づくりに取り組み、地域包括ケアシステムの構築に努めます。

ケアマネネットワーク会議の事例検討会におけるリーダーとして、事例検討を来年度は対面で行い、他事業所のケアマネと共に研鑽を積んでいきます。それに伴い、新しい事業所、他圏域の包括支援センターと連携をはかることができ、この関係をより強固にして、利用者のよりよい支援につなげていきたいと思えます。

ケアマネネットワーク会議の社会資源班において、圏域の社会資源の掘り下げ・洗い出しを進め、業務に活かしていきたいと思えます。